

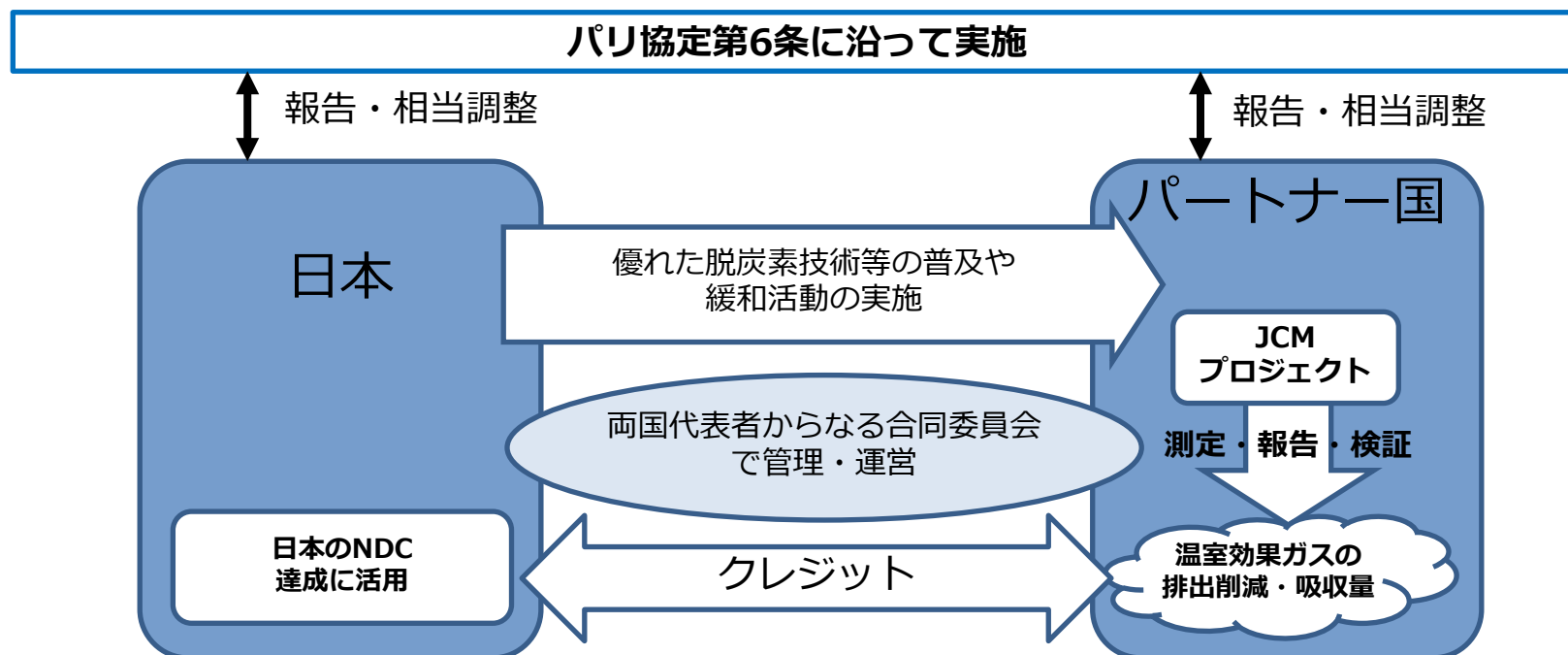
JCMの最新動向

2025年1月15日

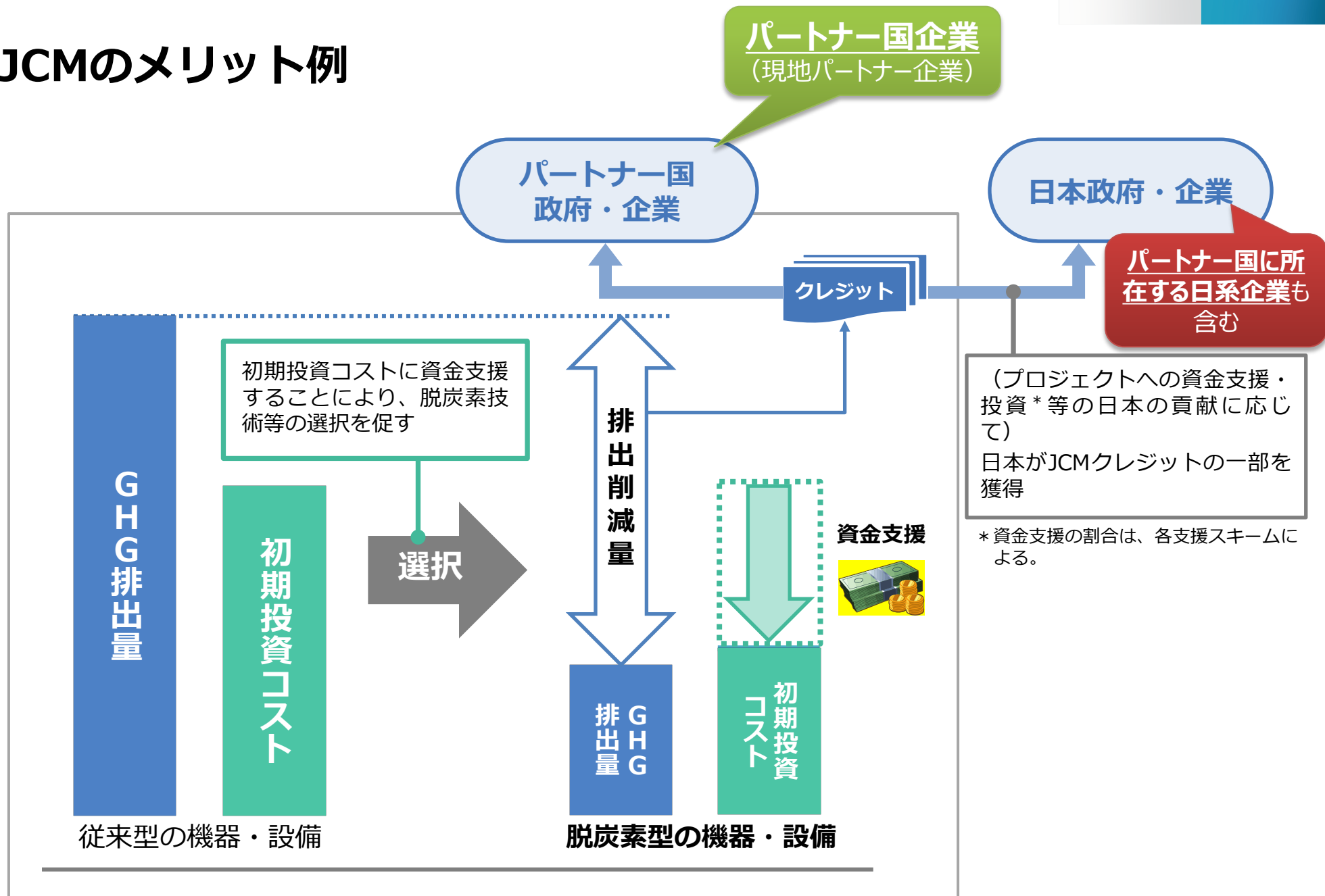
今をつなぐ、未来をひらく。地球室

JCMの基本概念

- 日本企業による投資を通じて、優れた脱炭素技術やインフラ等の普及を促進し、パートナー国の温室効果ガス（GHG）排出削減・吸収や持続可能な発展に貢献する。
- パートナー国での温室効果ガス（GHG）排出削減又は吸収への日本の貢献を定量的に評価し、クレジットを獲得する。
- 両国のNDCの達成に貢献するとともに、相当調整によりダブルカウントの回避を図る。
- パリ協定第6条2の協力的アプローチに関するガイダンスと整合的にJCMを実施する。



JCMのメリット例



日本のNDC（国が決定する貢献）におけるJCMに関する記載（抜粋）

日本のNDC

- 2050年カーボンニュートラルと整合的で、野心的な目標として、**我が国は、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。**さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

JCMに関する記載（抜粋）

我が国の温室効果ガス削減目標

- 官民連携で **2030年度までの累積で、1億 t-CO₂程度の国際的な排出削減・吸収量**を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国の NDC達成のために適切にカウントする。

明確性・透明性・理解促進のための情報

- 途上国等への優れた脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国のNDCの達成に活用するため、JCMを構築・実施していく。これにより、官民連携で2030年度までの累積で、1億 t-CO₂程度の国際的な排出削減・吸収量の確保を目標とする。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。
- 我が国が主導して構築してきた JCM については、パリ協定を含む国際ルールに沿って環境十全性の確保及び二重計上の防止を行うものとする。また JCM の経験を踏まえ、パリ協定第6条（市場メカニズム）に関する国際的な議論を主導することにより、市場メカニズムを活用するための適切な国際ルールの構築及びその実施を通じた改善に貢献する。

JCMの拡大に関する今後の方針について

JCM推進・活用会議の設置（2022年1月17日）

- JCM実施担当省である環境省、経済産業省、外務省、農林水産省及び国土交通省において「JCM推進・活用会議」を設置。

日本国政府承認/相当調整の手続き策定（2022年4月7日）

- 「JCMに係るパリ協定に基づく締約国による承認の手続き」及び「JCMに係る相当調整の手続き」を第2回JCM推進・活用会議において策定。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（2022年6月7日閣議決定）

- 二国間クレジット制度（JCM）の拡大のため、2025年を目途にパートナー国を30か国程度とすることを目指し関係国との協議を加速するとともに、2022年度に民間資金を中心とするJCMプロジェクトの組成ガイダンスを策定し普及を行う

GX実現に向けた基本方針（2023年2月10日閣議決定）

- 二国間クレジット制度（JCM）について、パートナー国の更なる拡大や実施体制強化に加え、CCS等の大規模プロジェクトの実施に向けた検討等を進めながら、活用の推進を図る。

JCMパートナー国（29カ国）



【モンゴル】
2013年1月8日（ウランバートル）



【バングラデシュ】
2013年3月19日（ダッカ）



【エチオピア】
2013年5月27日（アジスアベバ）



【ケニア】
2013年6月12日（ナイロビ）



【モルディブ】
2013年6月29日（沖縄）



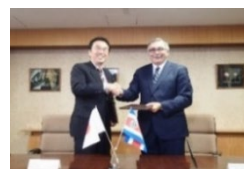
【ベトナム】
2013年7月2日（ハノイ）



【ラオス】
2013年8月7日（ビエンチャン）



【インドネシア】
2013年8月26日（ジャカルタ）



【コスタリカ】
2013年12月9日（東京）



【パラオ】
2014年1月13日（ゲルレルムド）



【カンボジア】
2014年4月11日（プノンペン）



【メキシコ】
2014年7月25日（メキシコシティ）



【サウジアラビア】
2015年5月13日



【チリ】
2015年5月26日（サンティアゴ）



【ミャンマー】
2015年9月16日（ネピドー）



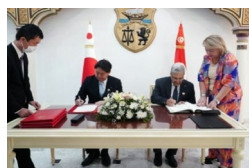
【タイ】
2015年11月19日（東京）



【フィリピン】
2017年1月12日（マニラ）



【セネガル】
2022年8月25日（ダカール）



【チュニジア】
2022年8月26日（チュニス）



【アゼルバイジャン】
2022年9月5日（バクー）



【モルドバ】
2022年9月6日（キシナウ）



【ジョージア】
2022年9月13日（トビリシ）



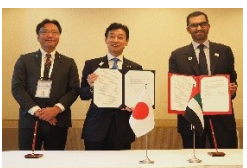
【スリランカ】
2022年10月10日（コロンボ）



【ウズベキスタン】
2022年10月25日（タシケント）



【バプアニューギニア】
2022年11月18日
（シャルム・エル・シェイク）



【アラブ首長国連邦】
2023年4月16日（札幌）



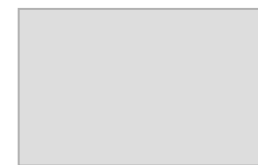
【キルギス】
2023年7月6日（ビシュケク）



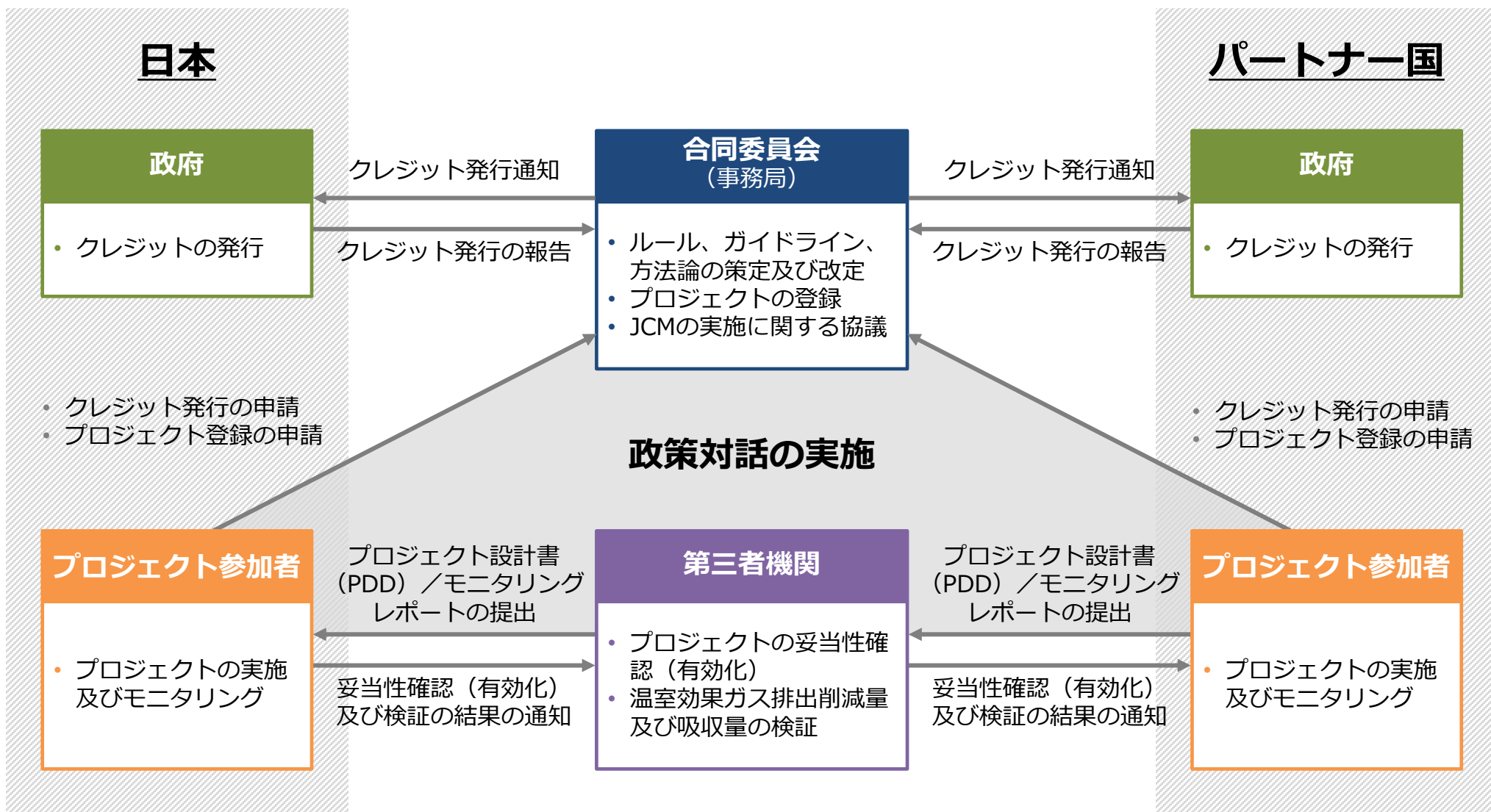
【カザフスタン】
2023年10月30日（アスタナ）



【ウクライナ】
2024年2月19日（東京）



JCMのスキーム図



JCMのプロジェクトサイクル

注：最初の2つの手順「PINの提出」・「異議の有無の決定」については各パートナー国と調整中のものであり、これらを含む各パートナー国政府と採択したJCM規則・ガイドライン類の最新情報については、JCMホームページの各パートナー国のページにてご確認ください。

プロジェクト参加者

合同委員会

プロジェクト参加者／各国政府
又は合同委員会により開発可能

合同委員会

プロジェクト参加者

第三者機関（TPEs）

合同委員会

プロジェクト参加者

第三者機関（TPEs）

合同委員会が発行量を決定
各国政府がクレジットを発行

PIN*の提出

異議の有無の決定

提案方法論の提出

提案された方法論の承認

PDDの作成

妥当性確認

登録

モニタリング

検証

クレジット発行

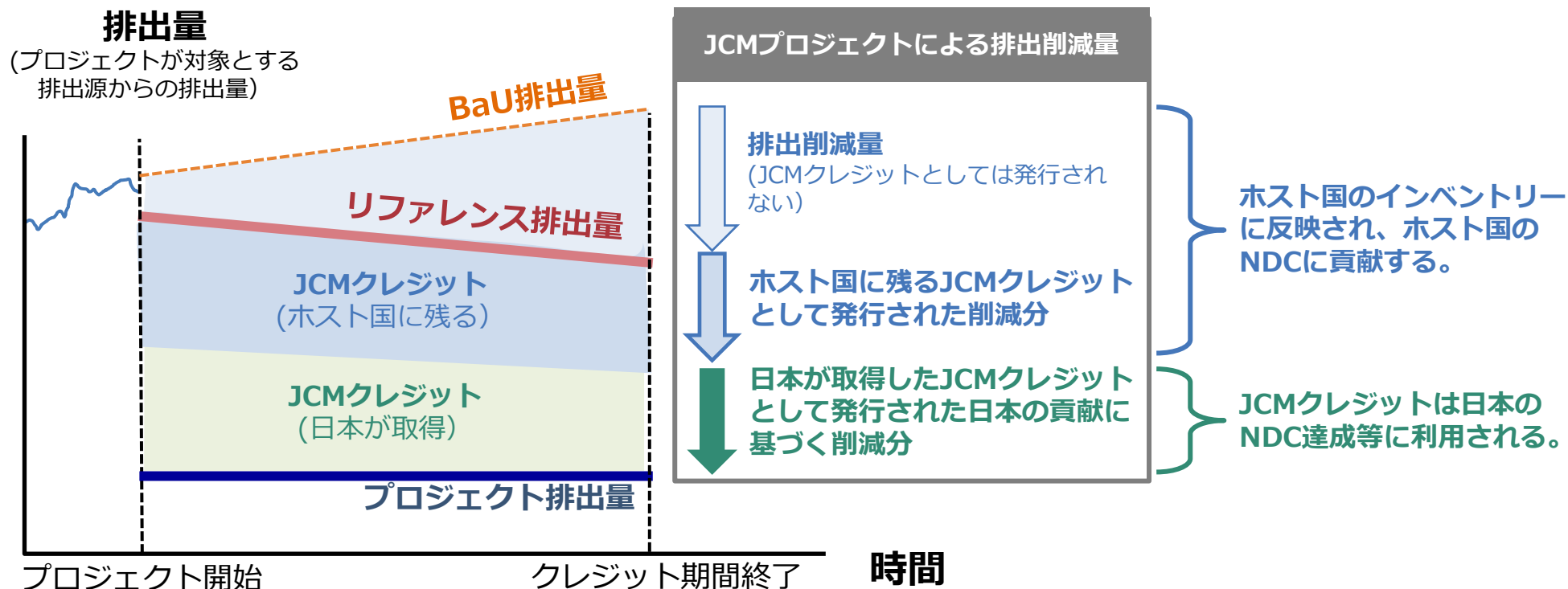
＜用語解説＞

- **PIN (Project Idea Note)** :プロジェクトの概要を相手国側へ説明し、異議の有無を確認するための資料。
- **PDD (Project Design Document)** :排出削減量のモニタリング方法・推定排出削減量等を含めたプロジェクト設計書。プロジェクト登録に必要となる。

同じTPEにより実施可能
同時実施可能

JCMにおける排出削減量の評価とクレジット化

- JCMプロジェクトの排出削減量は、BaU排出量とプロジェクト排出量の間の削減量である。これには、JCMクレジットとしては発行されないが、ホスト国のインベントリーに反映され、ホスト国のNDCに貢献するBaU排出量とリファレンス排出量の間の削減量を含む。
- クレジット対象となる排出削減量は、リファレンス排出量とプロジェクト排出量の差分として定義される。リファレンス排出量は、最新のNDCを考慮して設定される。
- ホスト国に残っているJCMクレジットとして発行された削減分は、ホスト国のインベントリーに反映され、ホスト国のNDC達成に貢献する。
- 日本が取得し、日本のNDCに使用されるJCMクレジットは、JCMプロジェクトに対する日本の貢献度（資金的貢献、技術的貢献、運営上の貢献など）に基づいて計算される。



日本政府によるJCMパートナー国への支援

	事業名	支援方法
環境省	JCM設備補助事業*	補助金
	二国間クレジット制度を活用した代替フロン等の回収・破壊事業*	補助金
	アジア開発銀行（ADB）への拠出金：JCM日本基金（JFJCM） （国際メタン等排出削減等拠出金も含む）	グラント
	UNIDO（国連工業開発機関）への拠出金 （国際メタン等排出削減拠出金も含む）	グラント
	水素等新技術導入事業*	補助金
	案件開発／キャパビル／MRV支援	技術協力
経済産業省	実現可能性調査（FS）	技術協力
	NEDO実証事業	委託事業
	NEDO新規方法論開発／JCMクレジット化支援・MRV適用調査	技術協力
農林水産省	農業分野におけるMRV構築のためのアジア開発銀行拠出金	技術協力
	JCMを利用した森林保全・植林の新規案件形成に向けた現地調査	委託事業

*これらの支援プログラムはパートナー国における国有企業が実施するプロジェクトへの支援は可能だが、パートナー国政府自身が実施するプロジェクトは支援対象とならない。

JCM設備補助事業

令和6年度予算：
令和6年度から開始する事業に対して、
3か年で**128億円**を想定

初期投資費用1/2以下を補助

- ※ 事業実施国の類似技術の
導入実績により50～20%を上限
- ※ 同一国における類似技術の採択実績が
10件以上の場合は、支援対象外

JICAや政府系金融機関が支援する
プロジェクトと連携した事業
を含む

環境省



クレジットの発行後、日本政府に納入

国際コンソーシアム※
(日本の民間企業等と現地企業等から構成)



※ この組織の代表者となる日本法人を補助金の交付対象者とし、代表事業者と呼ぶ。これ以外の事業者を共同事業者と呼び、共同事業者には、民間事業者、国営会社、地方自治体および特別目的会社（SPC）等が該当。

補助対象

エネルギー起源CO2排出削減のための設備・機器を導入する事業（工事費、設備費、事務費等含む）

事業実施期間

最大3年間（補助交付決定を受けた後に設備の設置工事に着手し、3年以内に完工すること。）

補助対象要件、審査項目、責務等

- ・ 費用対効果及び投資回収年数を審査項目として確認。
- ・ 一部の技術・国を除き原則として費用対効果**4千円/tCO₂**
- ・ 投資回収年数については、**3年以上**を目安。
- ・ 代表事業者は、導入する設備の購入・設置・試運転までを行い、**温室効果ガス排出削減量のMRV（測定・報告・検証）を実施。**

経済産業省によるJCMプロジェクト支援

- 経済産業省では、パートナー国の脱炭素化に資する技術のうち、特に先進的な技術を技術実証としてサポートする。
- プロジェクト費用のうち日本側負担分は、原則として、日本政府（METI/NEDO）が100%を負担する。

過去の経済産業省プロジェクトの例



石油精製プラントの運転
制御最適化（横河電機）



携帯電話基地局へのトラ
イブリッド技術導入
（KDDI）

※6カ国にて11件採択済み（2023年7月時点）

実現可能性調査（FS）
（経済産業省）



目的:

- 実証事業の開始に向けた基礎検討（導入技術、対象サイト、事業関係者等）
- GHG排出削減量定量化のためのJCM方法論の基礎の作成
- 相手国における導入技術の普及可能性の検討
- 委託費用上限：1500万円/件

実施期間:

1年間以内

対象技術の例: IoTによる省エネ, EMS, CCS/CCUS, 再エネ、水素・アンモニア等

NEDO実証事業
(NEDO *)



目的:

相手国において先進的な脱炭素技術の導入及び実証を行い、その有効性を検証する。

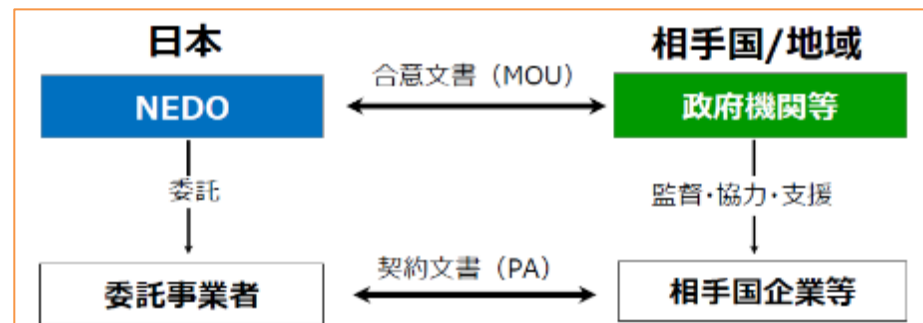
- 実証設備・システムの導入及び実証運転の実施
- GHG排出削減効果の定量化
- JCMクレジット発行に向けたJCM手続
- 2024年度事業予算：7億円

実施期間:

実証前調査：原則1年以内

実証：原則3年以内

定量化フォローアップ事業：原則2年以内

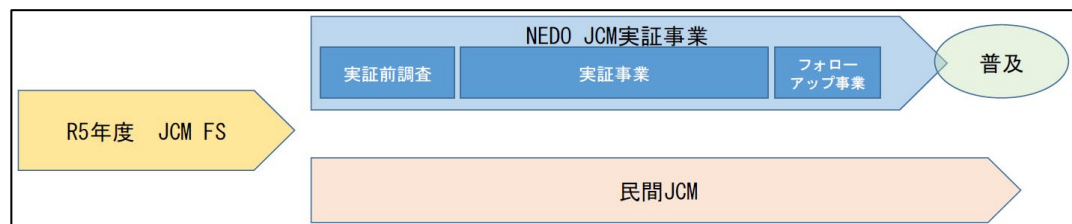


* NEDO = 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

令和6年度二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業のJCM実現可能性調査（FS）の公募について

- 調査項目：途上国等において優れた脱炭素技術・製品を導入するプロジェクトの①事業計画の検討、②事業化・普及に向けた課題と対応策の検討、③JCM方法論の検討と排出削減見込量の試算等を行い、**NEDO実証・民間資金活用を通じたJCMプロジェクト化**を検討。
- 調査対象国・地域：現在のJCMパートナー国に加え、今後JCMの署名が見込まれる新規国
 - ・現在のJCMパートナー国（29カ国）
 - ・新規国となりうる地域の例（注：パートナー国となることは予断しない）：アフリカ、南西アジア、東南アジア、南米
- 対象案件：エネルギー起源CO2の排出削減を行うとともに、実現したGHG排出削減量のJCMクレジット化に資するもの。GHG 排出削減量を定量的に評価でき、可能な限り大規模なGHG排出削減に貢献するものを想定。
FS終了後、NEDO実証か民間JCMを出口とする案件を優先的に採択

本FS出口の想定フロー：



<公募期間>：（一次公募）令和6年 4月22日～ 5月24日（終了）
（二次公募）令和6年 7月22日～ 8月23日（終了）
（三次公募）令和6年10月21日～11月 1日（終了）

<問合せ先>：

経済産業省 産業技術環境局 地球環境対策室 担当：三井、酒井、中山、住友

TEL：03-3501-7830、E-mail：bzl-JCM@meti.go.jp

経産省/NEDOによるJCM資金支援事業一覧

プロジェクト 開発段階

経産省：実現可能性調査（FS）

- JCMプロジェクトの開始に向けた基礎検討（導入技術、対象サイト、事業関係者等）、JCM方法論の基礎の作成、相手国における導入技術の普及可能性の検討を行う。
- 1年以内、1,500万円／件

★ NEDO：有望技術分野の新規方法論開発に向けた調査（方法論開発）

- 有望と考えられる技術分野での実証事業を想定し、当該技術のJCM方法論の策定及び実証時のCO2削減ポテンシャルを試算。
- 1年以内、2,000万円／件

プロジェクト化 クレジット発行

NEDO：JCM実証事業

- 相手国において先進的な脱炭素技術の導入及び実証を行い、その有効性を検証。
 - 実証設備・システムの導入及び実証運転の実施、GHG排出削減効果の定量化、JCMクレジット発行に向けたJCM手続
- 実施期間：
 - 実証前調査：1年以内、実証：3年以内、定量化フォローアップ事業：2年以内

★ NEDO：定量化支援事業（JCMクレジット化支援・MRV適用調査）

- 実施予定・実施中のGHG排出削減に資するプロジェクトに対し、JCM方法論に基づくMRVを実施し、当該プロジェクトのGHG排出削減量を検証。
- 検証された排出削減量はJCMクレジットとして発行手続きを行う。

※ いずれもエネルギー起源CO2の排出抑制に関する事業であることが条件です。

方法論開発事業（有望技術分野の新規方法論開発に向けた調査）

- 二国間クレジット制度（JCM）等を活用した低炭素促進事業の実施及び我が国発の有望技術の普及に資するため、大規模な温室効果ガスの排出削減・吸収に寄与する低炭素技術・システムのうち、「有望かつ方法論が未整備」の技術について、必要と見込まれるMRV方法論の開発と温室効果ガス排出削減量の試算及びそれらの前提となる条件の検討を行う。

調査対象国

JCMパートナー国（29カ国）（2024年2月現在）の他、新規パートナー国となり得る国・地域も対象とする。

対象技術

エネルギー起源二酸化炭素（エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素をいう。）の排出の抑制に関する技術（※）であり、我が国が優位性を発揮し得る、相手国／地域側と協力しながら大規模な温室効果ガスの排出削減・吸収に寄与する低炭素技術・システムのうち、「有望かつ方法論が未整備」のもの

（※例えば、森林由来の二酸化炭素排出削減のみに関する技術は対象外）

事業規模

2,000万円以内／件

事業期間

1年以内

公募期間

3月29日～5月8日（終了）

JCMクレジット化支援／MRV適用調査事業

- JCM合同委員会におけるプロジェクト登録からクレジット発行申請に至るまで、JCMのルールに則り所定の手続きを実施し、我が国のJCMクレジット獲得を支援。
- 具体的には、JCM手続で必要となるプロジェクトの事業概要（PIN）の提出、MRV方法論、プロジェクト設計書（PDD）の作成、温室効果ガス削減量の測定・モニタリング、第三者機関による検証、合同委員会との調整等を実施

※公募URL：https://www.nedo.go.jp/koubo/AT092_100233.html

対象国

JCMパートナー国（29カ国）（2025年1月現在）

対象事業

- ・ 日本の民間企業等が実施する温室効果ガス排出削減効果が見込まれる事業を対象とするものであり、かつ、温室効果ガス排出削減効果が定量化し得るものであること。
- ・ 事業が日本国政府によるJCMプロジェクトに対する資金支援事業を活用しないプロジェクトであること。
- ・ エネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制に関する事業であること。

事業規模（予定）

100百万円以内／件

事業期間

4年以内

公募期間

4月5日～5月17日（終了）

民間資金を中心とするJCMプロジェクト、等
（日本政府によるJCMプロジェクトに対する資金支援事業を活用しないプロジェクト）

NEDO 定量化支援事業

PIN提出、プロジェクト実施、
方法論の提出、PDD作成

登録

削減データ測定、第三者機関による
削減量の検証

（クレジット
発行申請）

プロジェクト継続

削減効果
検証

MRV実施準備
適用可能性、普及、展開方法検討

MRV実施

民間資金を中心としたJCMプロジェクト（民間JCM）について

- JCM合同委員会におけるプロジェクト登録からクレジット発行申請に至るまで、JCMのルールに則り所定の手続きを実施し、我が国のJCMクレジット獲得を支援。
- 具体的には、JCM手続で必要となるプロジェクトの事業概要（PIN）の提出、MRV方法論、プロジェクト設計書（PDD）の作成、温室効果ガス削減量の測定・モニタリング、第三者機関による検証、合同委員会との調整等を実施

※公募URL：https://www.nedo.go.jp/koubo/AT092_100233.html

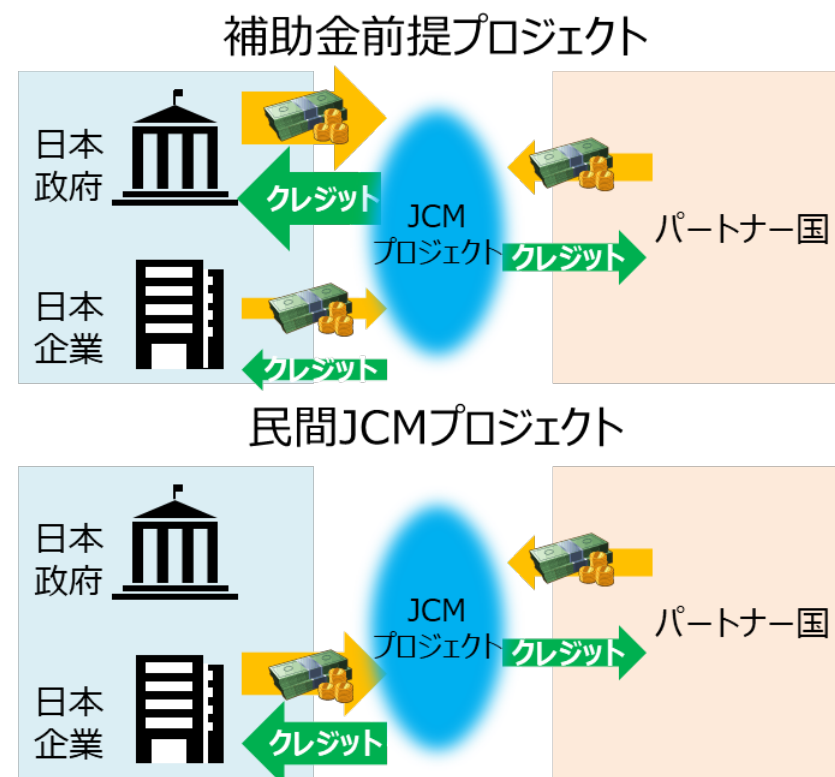
【民間JCMのメリット】

企業にとって・・・

- ✓ 事業計画・資金計画が自由にできる
- ✓ クレジットを自社で取得し、市場取引による収益化が期待できる
- ✓ 各種制度（SHK制度やGXリーグへの活用）及びNDCへの貢献ができる

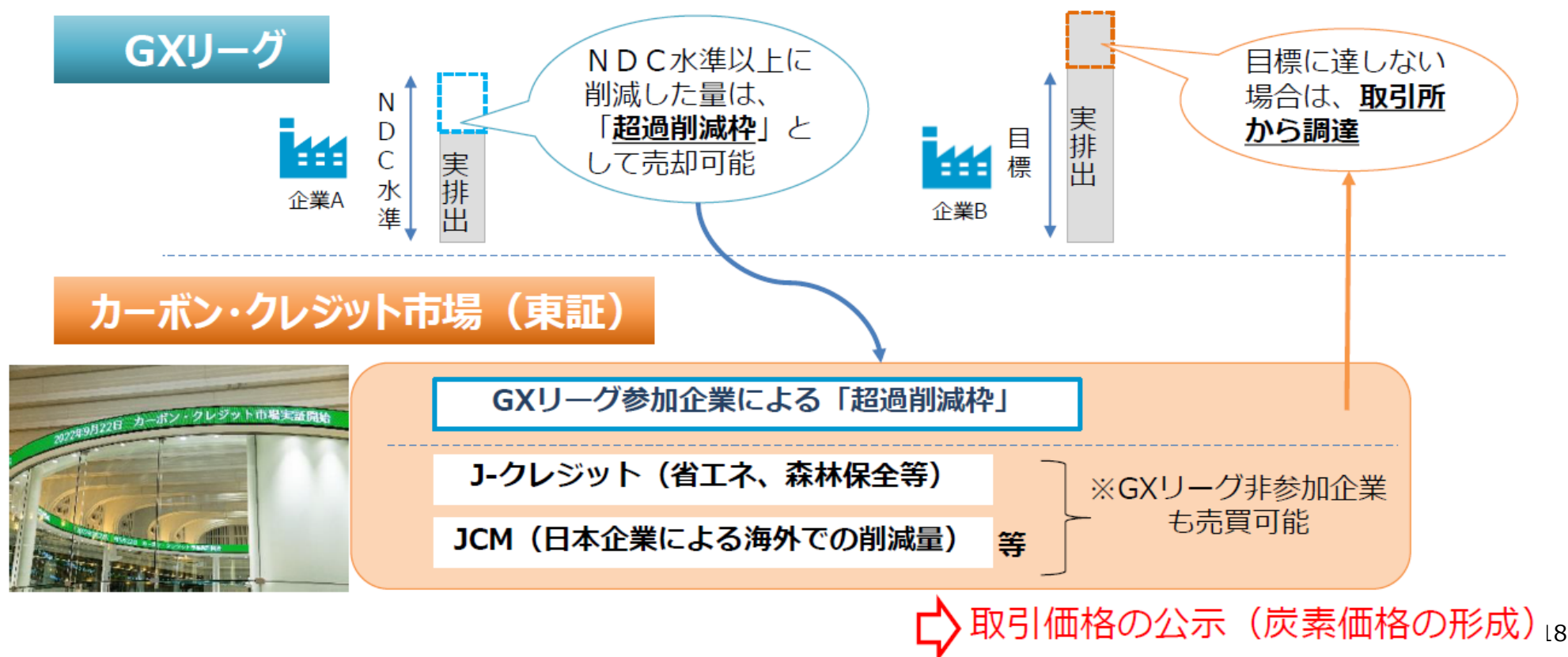
相手国にとって・・・

- ✓ 事業を通じた脱炭素技術の導入・普及展開
- ✓ 資金提供・付随サービスの実施
- ✓ NDCへの貢献、技術導入・投資促進
- ✓ 自然環境の保全、など



JCMクレジットの用途

- 民間JCM等で企業が獲得したJCMクレジットは、主に自社のオフセット目的として活用可能。
 - 温対法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）
 - GXリーグにおける自主目標達成への活用
 - 自社のカーボンオフセット
- 特にGXリーグでは目標達成に向け、参画企業が「カーボン・クレジット市場」で排出量取引を行う。クレジット市場での取引により、価格の形成やクレジットの売買を通じたマネタイズを期待。



民間JCMにおける政府支援

- FS、方法論開発、MRV支援など、様々な支援メニューを活用できる。
- ただし、政府支援分の貢献は、日本政府取得分のクレジットとして配分される見込み。
- 民間JCMガイダンスや相談窓口を活用いただきたい。

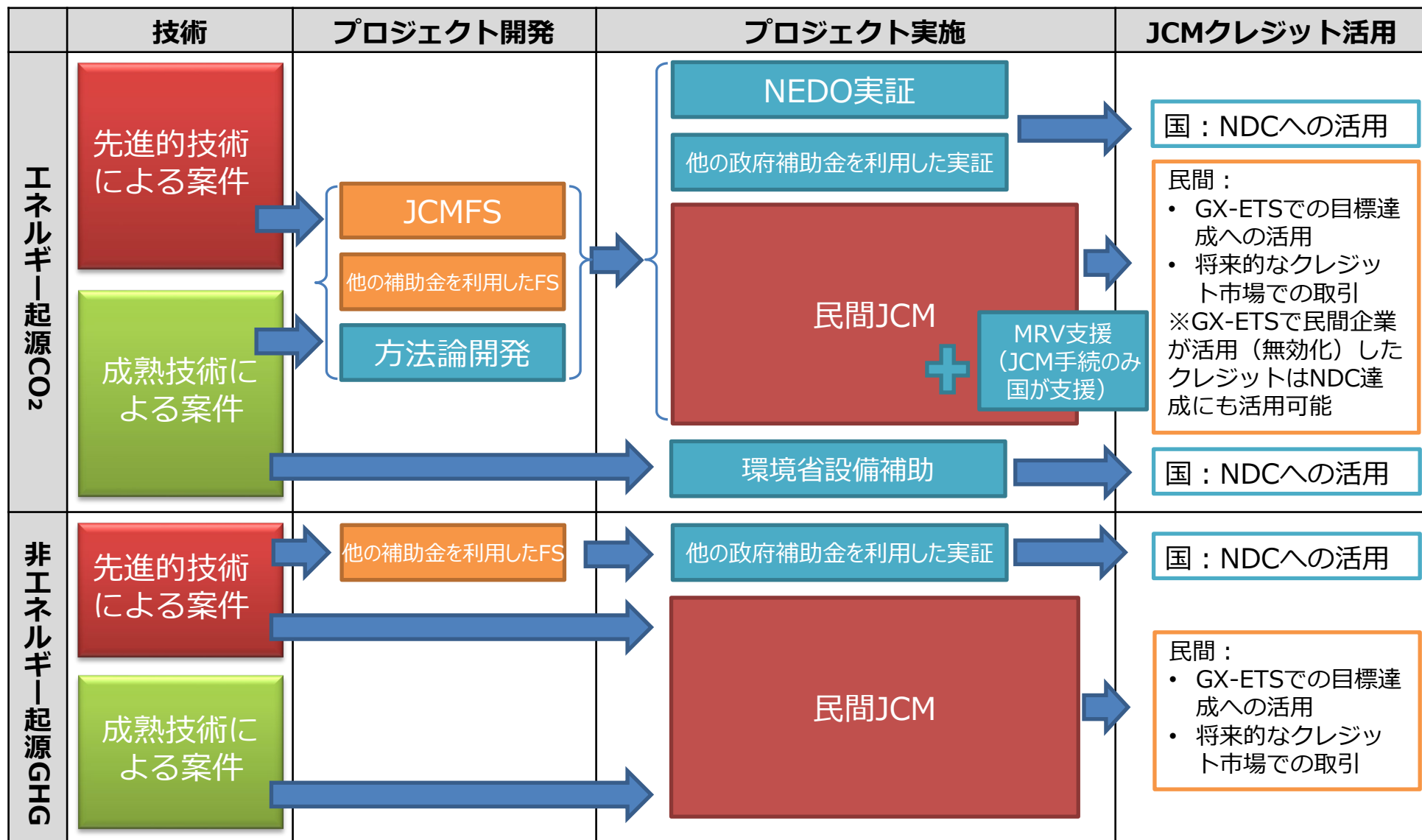
- 日本政府による民間JCMプロジェクトに対する支援事業
※支援内容は所管省庁によって異なります。

支援内容	所管省庁
案件組成に向けた実現可能性調査（FS）等への支援	経済産業省 環境省 農林水産省
新規方法論の開発への支援	
MRVへの支援	

- 民間JCMガイダンス：[PDFリンク](#)（2024年3月改訂）
- 民間JCM相談窓口（JCM事務局）：info@jcm.go.jp
- 経済産業省地球環境対策室 JCM担当：bzl-JCM@meti.go.jp



JCM案件形成の道筋（政府支援JCM／民間JCMの全体像）



ルール&ガイドラインのアップデート状況（パリ協定6条対応）

チュニジア



- 2023年 6月20日 第1回合同委員会を開催。ルール&ガイドラインを採択（6条対応）。

スリランカ



- 2023年10月13日 第1回合同委員会を開催。ルール&ガイドラインを採択（6条対応）。

ジョージア



- 2024年 1月23日 第1回合同委員会を開催。ルール&ガイドラインを採択（6条対応）。

セネガル



- 2024年 5月23日 第1回合同委員会を開催。ルール&ガイドラインを採択（6条対応）。

タイ



- 2024年 7月 8日 タイ国内制度の構築に伴い、協力覚書（MoC）及び実施規則（RoI）を改訂し、署名。
- 2024年 9月23日 第6回合同委員会を開催。ルール&ガイドラインのアップデートを採択（6条対応）。

モルドバ



- 2024年 9月25日 第1回合同委員会を開催。ルール&ガイドラインを採択（6条対応）。

インドネシア



- 2024年12月18日 第10回合同委員会を開催。ルール&ガイドラインのアップデートを採択（6条対応）。
CCS/CCUSガイドラインを採択。

インドネシアにおけるCCS・CCUSガイドラインの採択について

- 経済産業省では、2020～22年に海外におけるCCSプロジェクトをJCM化するための実現可能性調査を実施。
- さらに、JCMでCCSプロジェクトを実施するための追加ルールを国内有識者により検討し、インドネシア側とも協議。
- 2024年11月に、環境省とインドネシア環境林業省との間でJCMに関する相互承認取決めに署名。（※1）
- 2024年12月に開催された合同委員会において、CCS・CCUSガイドラインが採択。（※2）

<CCSプロジェクト実施のためにルール&ガイドラインに追加した項目の概要>

追加項目	概要
1. クレジット期間	CCSプロジェクトのクレジット期間を追加（圧入開始から圧入終了までが対象期間）
2. 参加条件	プロジェクト参加者が、モニタリング活動を実施するためのプロジェクトサイトやデータへのアクセス権を有していることを求めることとした。
3. セクトラルスコープの追加	セクトラルスコープにCCS・CCUSを追記
4. 対象プロジェクト	CCS・CCUSが対象であることを明記
5. 純削減の確保	純削減（クレジット化する排出削減量を実際の削減量より保守的に計算）を確保するため、削減量を算出する際の計算方法について、3つの手法（①レファレンス排出量をBaUより下に設定、②プロジェクト排出量を上乘せ、③ディスカウント係数を乗じて割引）を示しいずれかを選択することとした。
6. プロジェクトライフサイクルと方法論	プロジェクト終了期間は、プロジェクト終了準備期間とプロジェクト終了後期間に分けられ、プロジェクト終了の基準は方法論によって定められること、JCMのモニタリングはホスト国の国内法令にも従い、プロジェクト終了準備期間までとする旨明記。
7. GHG排出源	GHG排出源と種類を提示。プロジェクトにおける化石燃料の燃焼や電力消費、漏洩したCO2は計上。EOR・EGRで産出した化石燃料の燃焼は計上しない。
8. プロジェクト終了期間のモニタリング	プロジェクト終了の基準と、プロジェクト終了準備モニタリングおよび終了後モニタリングの要件を提示。
9. 反転リスクへの対応	プロジェクト参加者はリザーブ口座を開設し、原則クレジットの3%を分配。CO2圧入期間中、圧入終了後の漏洩のケースに応じて対応すべきプロセスを記載。
10. 参照文献	CCSに関する国際標準として、地下貯留層におけるCO2の効果的な貯蔵に関する推奨事項を提供するISO27914と、CO2-EORプロジェクトにおける貯蔵されるCO2の量を定量化するISO27916を参照。

※1 https://www.env.go.jp/press/press_04057.html（環境省HP）

※2 https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/jcm/id_jc10.html（経済産業省HP）

今をつなぐ、未来をひらく。地球室

present for future

